

# 教育民生委員会記録

|           |                             |                                                                     |      |      |
|-----------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------|------|------|
| 開 会 年 月 日 | 令和 6 年 11 月 19 日            |                                                                     |      |      |
| 開 会 時 刻   | 午前 10 時 00 分                |                                                                     |      |      |
| 閉 会 時 刻   | 午後 0 時 59 分                 |                                                                     |      |      |
| 出席 委 員 名  | ◎宮崎 誠                       | ○楠木宏彦                                                               | 大西要一 | 中村 功 |
|           | 井村貴志                        | 野崎隆太                                                                | 吉井詩子 | 吉岡勝裕 |
|           |                             |                                                                     |      |      |
|           | 藤原清史 議長                     |                                                                     |      |      |
| 欠 席 委 員 名 | なし                          |                                                                     |      |      |
| 署 名 者     | 大西要一 中村 功                   |                                                                     |      |      |
| 担 当 書 記   | 野村格也                        |                                                                     |      |      |
| 審 査 案 件   | 継続調査案件                      | 所管事業の令和 6 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について                                   |      |      |
|           | 継続調査案件                      | 伊勢市病院事業に関する事項<br>・令和 6 年度経営状況について                                   |      |      |
|           | 継続調査案件                      | 学校教育に関する事項<br>・学校水泳民間プール施設活用事業について                                  |      |      |
|           | 継続調査案件                      | 子ども子育て支援に関する事項<br>・伊勢市こども計画について<br>・伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画について |      |      |
|           | 継続調査案件                      | 令和 6 年請願 小中学校給食無償化を求める請願<br>第 3 号                                   |      |      |
|           |                             |                                                                     |      |      |
| 説 明 員     | 情報戦略局長、情報戦略局次長、財政課長         |                                                                     |      |      |
|           | 健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、     |                                                                     |      |      |
|           | 健康福祉部参事、子育て応援課長、保育課長、       |                                                                     |      |      |
|           | 福祉総合支援センター副参事               |                                                                     |      |      |
|           | 産業観光部長、産業観光部参事              |                                                                     |      |      |
|           | 教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 |                                                                     |      |      |
|           | 学校施設整備課長、学校教育課長、学校教育課副参事、   |                                                                     |      |      |
|           | スポーツ課長、教育研究所長               |                                                                     |      |      |
|           | 病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、    |                                                                     |      |      |
|           | 経営企画課副参事、医療事務課長、ほか関係参与      |                                                                     |      |      |
|           |                             |                                                                     |      |      |

## **審査経過**

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」、「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は調査を終了とし、「伊勢市病院事業に関する事項」、「学校教育に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」については今後も継続して調査をすることを決定した。

次に、継続審査となっている「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」を議題とし、採決の結果、賛成多数で継続審査にすることと決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時00分

### ◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】**

### ◎宮崎誠委員長

それでは、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局から説明をお願いします。

財政課長。

### ●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。このたび、御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任

委員会から御指示のありました17事業について作成をしたものでございます。教育民生委員会所管分の執行状況については、8ページから13ページに掲載の6事業が該当します。

それでは、8ページをお開きください。まず、様式について御説明いたします。上段に事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては、本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い、生じた課題・問題点、今後の展望など、現状分析を行っております。また、下段の事業費欄に現計予算額等を記載してございますが、執行済額は、9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは、各事業の概略について御説明をいたします。まず、孤独・孤立対策推進事業です。本事業は、働きづらさを抱えた方の個性や意欲に応じた社会参加や就労支援について、伊勢市多分野協働プラットフォームを構成する関係機関が連携し、地域共生社会の実現を図るものでございます。執行状況としましては、ワークステーションいせを設置し、働きづらさを抱えた方を会計年度任用職員として短時間雇用し、市役所業務に従事をしていきます。また、各種相談、支援等についても引き続き行っています。

今後は、伊勢市多分野協働プラットフォームを中心として、多様な対応ができる体制づくりを進めるとともに、ワークステーションいせでのノウハウを市内の企業等と共有し、理解・協力を得ながら、働きづらさを抱えた方の雇用が伊勢市全体に広まるよう取り組んでまいります。

次に、9ページ、チャイルドシート一時利用支援事業です。本事業は、児童の急なお世話や急病による通院、家族の帰省時など、一時的に必要となるチャイルドシートの貸し出しを行うものでございます。執行状況としましては、乳児用5台、幼児用5台の計10台を用意し、NPO法人三重みなみ子どもネットワークに委託し、本年7月1日から事業を開始しました。貸し出し件数につきましては、乳児用、幼児用合わせて29件となっております。特に、お盆の期間には、用意した全てのチャイルドシートが貸し出されており、今後の事業継続の期待度は高いものと考えております。

次に、10ページ、脱炭素社会普及促進事業です。本事業は、脱炭素社会の実現に向け、市民のライフスタイルの行動変容及び事業活動の転換を促すものでございます。執行状況としましては、温室効果ガス排出量の算定や省エネルギー診断等にかかる費用の一部を補助する伊勢市事業所脱炭素化支援補助金について、14件の交付決定を行いました。また、第3期伊勢市環境基本計画の中間見直しを行うための業務委託契約を6月に締結し、計画案を作成しているところです。

脱炭素型ライフスタイルへの転換は生活に直結していることから、市民の皆さんが取り組みやすい施策の展開とともに、事業所や関係団体との連携の強化を図ってまいります。

次に、11ページ、予防接種事業です。本事業は、安心して健康に暮らせる環境づくりのため、予防接種による疾病予防、感染拡大の防止を図るものでございます。執行状況としましては、令和6年度からおたふくかぜ及び带状疱疹ワクチンの接種費用の一部助成を開始しました。また、10月からは新型コロナワクチンの定期接種も開始し、接種費用の負担軽減を行っております。带状疱疹ワクチンについては、国において定期接種とする旨の決定はされておりますが、時期や接種対象者等は、今後、審議される予定となっております。

次に、12ページ、子どもの学び場づくりサポート総合推進事業です。本事業は、不登校児童生徒の社会的自立と誰一人取り残されない学びの保障を目指し、児童生徒・保護者・学校の総合的な支援を行うものでございます。執行状況としましては、教育支援センターNESTの運営、教育コンサルタントによる学校訪問、WEBQUの実施、不登校支援についての教職員向け研修会の開催のほか、小学校6校をモデル校に、ねすとルームを設置するとともにサポーターを配置し、増加する不登校傾向児童の多様な居場所づくりの確保と早期対応に取り組んでいます。

伊勢市の不登校児童生徒数は、令和5年度で、1,000人当たり25.8人と増加傾向で大きな課題となっています。今後は、ねすとルームの効果的な運用に向けて、事業の検証を行い、よりよい支援に繋げるよう学校と連携して進めてまいります。

次に、13ページ、体育施設通信環境整備事業です。本事業は、スポーツ施設における情報取得・配信を行うための手段として、Wi-Fi環境を整備するものでございます。執行状況としましては、各施設における設置場所の選定及び仕様書の作成を行い、入札を経て、年度末の完成を目指し工事を進めてまいります。

今後は、本事業を通じて、スポーツ大会のライブ配信やオンラインチケットの利用、SNSへの投稿、また災害時の通信環境の確保など、多角的な視点を積極的に取り入れながら、スポーツ振興を図ってまいります。

以上、教育民生委員会所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等について、概略を御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
井村委員。

○井村貴志委員

それでは、ちょっと御質問させていただきたいんですけど、チャイルドシート一時利用支援事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、非常に何か好評であったというような御報告をいただいておりますが、お盆休みには10台全てがレンタルされたということなんですが、今後、この12月なんかには、また、そういうことがあり得るのではないだろうかという推測の中で、この10台のチャイルドシート、もっと増やしていくっていうようなお考えはないのか、あるのかというような部分をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらの事業ですが、本年7月から開始のほうをさせていただきまして、1年を通しての利用状況というのが、現時点ではまだ把握できてないところがございますので、今後利用状況の推移を見つつ、必要な台数については、また、検討のほうをしてまいりたいと

考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

井村委員。

○井村貴志委員

ありがとうございます。利用状況、7月からなんでお盆が初めてだったのかなという感じがするんですけど、見させてもらうとなかなか好調なんだなというふうに思いますので、またこのお正月には使うほうとしては非常に使い勝手がいい。お孫さんとかへ来たら子供を乗せていかなければいけない。そのために買わなければいけないというような、1回乗るために購入せないかんというようなことになるのですよね、ぜひ、お助けしてあげればいいのかということのような希望がありますので、お答えは結構ですけど、またその辺も考慮していただいて、そういう利用がしやすいような、増やすとかというような部分もお考えの上で進めていただければありがたいかなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは私もこのチャイルドシート一時利用支援事業のところでお尋ねしたいんですが、事業内容として、2週間以内、1台につき1,000円というような利用をされているということなんですが、現状で借りる人はどんなような評価をしているのか、利用方法も含めて、改善が必要な部分があるのかどうか、その辺をどう感じておられるのか教えていただけますか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

こちらのほうですが、1件当たり平均利用日数としましては9.4日と書かせていただいているんですが、大体使われる方については、ほとんどの方は2週間以内という形で、短い方ですと5日とか6日という形で、少ない日数を使われる方が多いという状況になっております。また、利用料金については、現在1回当たり1,000円という形でいただいているんですが、利用状況を今回始めるに当たりまして、1,000円負担という形で妥当だという形の声을いただきまして、始めさせていただいておりますので、今後この状況については少し状況を見ていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。事業継続の期待は高いと、こういう評価をしておりますので、来年度もこういうような形で上がってくるんだと思います。ぜひ、期待に応えられるようお願いしたいと思うんですが、やはりこういうことを、チャイルドシートを貸出しとるよということが、周知ってというのが、やはりこの事業が成功というのか、評価される基やと思うんです。ですので、簡単に借りられるということのPRが非常に重要な、この施策を進めるについては必要だと思いますので、広報にもぜひ力を入れていただきたいなと思います。

次に、孤独・孤立対策推進事業について少しお聞かせ願いたいんですが、ワークステーションいせについての実施をされているということで、途中経過でありますけども、採用人数が9人と、こういうことであります。この採用しているということについて、どのように評価をしているんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

採用した9名につきましては、相談当初から働きたいという強い思いをお持ちの方ばかりでして、就労体験を経まして採用に至った方ですので、私どもも御本人に関しても好評な評価をいたしております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、例えば期限として、今年度で3月までというような中の雇い方っていうか、勤務状況になるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

会計年度任用職員として任用しておりますので、おっしゃるように一旦3月末ですけれども、御希望等々もお聞きしながら、継続については検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、働いてみえる方がきっかけとしてね、このまま、その業務を市のほうで続けたいのか、あるいは、じゃあ自信がついたからもう少し違う民間の企業でもやっていきたいのか、そういうような感覚というのか評価というのは、どのように把握しているのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

ワークステーションいせにつきましては、短時間雇用なんですけれども、そのステップアップの場と考えておりますので、基本的には一般就労を目指すというところは、御本人も当方も一致しておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。確かに時間がかかる部分というのがあると思いますので、その人その人に応じた対応が必要かと思うんですが、気長く対応していただきたいなと思います。はい、ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も孤独・孤立対策推進事業についてお聞きをいたします。これを見ますと、ひきこもり状態にある人が137人と実態調査をされておられますが、この数字に関して、今までこれぐらいだろうって予想はされていたんだと思うんですが、それと比べまして、実際調査をしてどのような認識をお持ちでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

はい、全国の数字から推計すると、伊勢市では大体1,400人ぐらいひきこもりの方がい

らっしゃるだろうというふうに言われております。で、今回137名という数字が出ておりますけれども、民生委員さん、あとは介護・障がいの事業所さんから、今回このアンケート調査の結果いただきましたけれども、一旦今のところは、この速報値の数値でして、現在追跡の調査を実施しておりますので、今のところこの詳細に関しては把握していないというのが現状でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。まずはこの137人について支援をしていくという、今後になると思うんですが、どの年代の人が多いとか、そういうことも今後、調査をしていくということとでよろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

委員仰せのとおり、詳細につきましても分析して、スクリーニングをして、支援決定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。ひきこもりの方に関しては、支援と言っても、そのすぐに就労につなげようというのではなく、やはりその人その人に合ったオーダーメイドの支援をこれからはもっていただくんだと思います。このワークステーションいせも活用しながら、また進めていただきたいと思います。

続きまして、令和4年度にモデル事業ということで、東海地方ではかなり先を行った、3つの市の中の1つであるということで、大変評価のできるものだと思いますが、このときに補助金を活用して、相談先をリストにして、リーフレットにして、伊勢つながりサポートリストというものが作成されました。私も以前、一般質問でこのリスト、結構見ると字ばっかやもんで、分かりやすいんですが、その子供版というものも作成したらどうかということも申し上げたことがあるのですが、そのような取組はなされてますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。



●小川福祉総合支援センター副参事

子供向けのサポートリストについてでございますけれども、こども計画の策定に係るアンケート調査の分析であったり、いじめ相談アプリにおける、いじめ以外の相談内容の分析等々、現在行っておりまして、サポートリストの掲載内容の検討のための情報収集中でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ありがとうございます。いじめ相談でいじめ以外の相談もあるということで、これは本当にこのいじめ相談を市長部局でやっていただいたことの効果であるというふうに考えられると思います。

今、このつながりサポートで様々な相談先が載せられております。載せられた先について、市役所各所にまたがると思うのですが、今回、事業を取り巻く状況等ということで、孤独・孤立対策についてはということで、「多分野協働プラットフォームを中心として、各課の事業に「孤独・孤立対策」の視点を取り入れる等、多様な対応ができる体制づくりを進める必要がある」というふうに記載していただいております。その体制づくりとして、そのツールとしてのつながるシートのような、情報共有のツールなどもあって、以前からも御質問申し上げていますが、この辺の各課の認識でありますとか、そういうものは進んでおりますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

福祉総合支援センター副参事。

●小川福祉総合支援センター副参事

各課が適切に情報共有することができる仕組みづくりの一つとして、つながるシートというものを令和3年度から一旦は健康福祉部内で活用してまいりました。で、それから、職員研修であったり、各課業務をキーワードで検索できる一覧表の作成などを経て、福祉総合支援センターもそうですけれども、担当する課に適切につながることが一定程度できたことから、必要に応じて活用するとしていることが今現状でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。各課において福祉と関係ないところでも、いつそういう関連したことが出てくるか分かりませんので、各課でこの孤独・孤立対策の認識をさらに持っていただけるようによろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部参事。

●堀川健康福祉部参事

ありがとうございます。今年度も多分野協働プラットフォームの庁内会議、それから全体会議のほうも予定をしております、また全体のほうに、こういったこともしっかり周知のほうをしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

私からは子どもの学び場づくりサポート総合推進事業と体育施設のW i - F i 環境の関係でお聞きしたいと思います。今年度からねすとルームを新たに設置していただいて、この6校をモデル校として活動をしていただいておりますけども、この辺の利用人数等、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

ねすとルームの利用状況につきまして、この事業では6校に配置させていただいておりますが、9月より県の事業により1校増えて7校に支援員を配置しております。9月末時点での利用実人数は49人、利用延べ人数は813人でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。今、聞かせていただいて、たくさんの方がねすとルームを利用していただいているということかと思います。ここへ来ていただく子たちはどのような理由が、いろいろ様々かと思いますけども、どのような児童が利用されているのか、もう少し教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

利用している児童についてですが、学校への登校や教室に入ることに不安を感じたり、教室で過ごすことが難しくなったり、また登校後、ねすとルームで気持ちを落ち着かせてから教室に行ったりするなど、様々な理由で利用されています。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。いろいろ理由はあろうかと思いますが、中ではその教室に戻れた子であったりとか、そういった形の様子を聞かせていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

ねすとルームを利用し、現時点で教室に戻れた児童はおります。また、それぞれ児童の状況は様々ですので、教室に少しずつ行けるようになったり、学校に入ることができなかった児童がねすとルームを利用することで、学校に入れるようになったり、また学校に登校する日数が増えたりしております。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

もう一つ聞かせてください。この学校へ行けてない子の中で、この教育支援センターNESTのほうに行かれてる子もあろうかと思います。そういった子供がこの学校のねすとルームのほうに行けるようになったとか、そういったケースはあるのか、ちょっとその辺、教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育研究所長。

●志賀教育研究所長

教育支援センターNESTに通級していた3人の児童が、それぞれの学校のねすとルームに登校できるようになっております。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。大変効果があると思いますので、また今後も引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、体育施設の通信環境整備の項でお聞かせをいただきたいと思います。予算のほうでもいろいろと質問させていただいて、自分のイメージの中ではもう秋ぐらいには、このW i - F i が各施設で利用できるのかなというぐらいでいたんですけども、今、執行状況を聞かせていただくと、今年度は、設置までしかいかないという形で、まだ利用は来年度になってしまうという形で今聞かせていただいています。ちょっとこの辺、遅いというとあれですけども、時間がかかっている理由というのはあれば、教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

W i - F i 環境につきましては、今年度市全体で拡充整備を順次進めている中で、スポーツ施設においても利用者との調整であったり、利用環境の検討、あと発注仕様の調整、そういったものを経て、現在発注を行っているところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。あとここにこれからの予定等を書いていただいているんですけども、特にその辺、注意していくところ、その辺ちょっとまた、教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

その設置に当たって注意するところというところでございますけども、3月の予算特別委員会でもありましたけども、どういったところに設置するのが一番効果的かということがありましたので、このW i - F i 環境の整備においては、各施設の利用団体様のほうに聞き取りを行ったり、またW i - F i 環境整備の要望がありました大会などにおいては、大会当日、その大会の状況を私どもも確認をするとともに主催者から聞き取りを行い、具体的な利用環境の検討を行ってきております。そういったことでやはり設置位置、そういったところの注意は図っていきたいというふうに思います。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了することということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。本件については調査を終了いたします。

## 【伊勢市病院事業に関する事項】

### 〔令和6年度経営状況について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」についての審査をお願いいたします。

「令和6年度経営状況について」当局から説明をお願いします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。令和6年4月から9月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、令和6年度実績では1日平均232.3人となり、予算に対して13.7人の減少、前年度に対しては1.0人増加しております。次の外来患者数でございますが、令和6年度実績では1日平均513.8人となり、予算に対して6.2人、前年度に対して10.5人、それぞれ減少しております。次の健診者数でございますが、令和6年度実績では50.5人となり、予算及び前年度に対して0.4人、それぞれ増加しております。下段の入院患者数内訳につきましては、各病床の入院患者数でございます。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では予算に対して6,600万円の減少、前年度に対しては3,800万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では予算に対して診療単価は上昇したものの、患者数が減少したことで4,000万円減少しております。なお、前年度に対しては、診療単価が上昇したことで5,900万円増加しております。また、外来収益では、患者数が減少したことで予算及び前年度に対して1,800万円、

それぞれ減少しております。次の健診収益では、概ね予算どおり、前年度と同程度となっております。次の医業外収益では、前年度に対して、1億8,200万円減少しておりますが、主なものとしましてコロナ対策としての病床確保補助金でございます。以上により、収入全体では予算に対して5,400万円、前年度に対して1億3,800万円、それぞれ減少しております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、支出全体では、概ね予算どおりとなっております。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では予算に対して4,700万円下回っておりますが、前年度に対しては4,700万円上回っております。次の健診収支では概ね予算どおり、前年度と同程度となり、全体収支では予算に対して3,300万円、前年度に対して1億2,800万円、それぞれ下回っております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(2) 紹介患者数・救急患者数のうち、救急患者数では、前年度に対して減少しておりますが、これにつきましては、時間外での救急患者数の減少によるものでございます。

今後におきましても、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き良質な医療を継続して提供できるよう、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げました。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しだけ聞かせてください。入院患者のほう予算よりも2,500人ほど少ないということで、また、内訳のほうでも、ホスピスのほうもちょっと少ないということでもありますけども、今、伊勢病院のほう、入院の面会もまだできない状況かなと思いますけども、そういったところが起因しているのかどうか、その辺ちょっと、もう少し教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

はい、面会でございますけども、委員おっしゃるとおり、今、伊勢病院においては制限をさせていただいておるところでございます。特にやはり影響が大きいのは、ホスピス病棟におきましては、やはり終末期というところでございますので、最期のところが会えないというところで、ちょっとやっぱり、入るのをちょっとやめておこうという方もいらっしゃると思いますので、ちょっとそのあたりの影響は非常に大きいかなと思います。また、他の一般病棟の他の病棟におきましても、やはり患者様にとって面会というのは非常に心の支

えというところでございますので、そこを制限させていただいておるところは、影響はあるように考えておりますので、けれども、やはり院内感染をさせないということが一番大切なところだと思っておりますので、現在そのようにさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。そういったところが大きいのかなと思います。かといって今御説明いただいたように、院内感染は心配されますので、いろんなところでまた努力していただけたらと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、質問というものでもないんですけども、これ、今日の資料だけ見ると、入院患者2,500人減って、外来患者が773人で、入院患者結構減ってますけど、これ、減ること自体が悪いというふうに、もし病院が思って報告をいただいているのであればですね、私から申し上げるのはそんなことはないって言うのであればですけども、以前から病院建てる時から言ってますけども、一番大切なことは、この伊勢市が幸せなことなので。病人がこのまちゼロで、少々病院が赤字っていうほうがこのまち自体としては健康的なので、どちらかといえば、この伊勢病院の患者が減ったことでというのであればですけども、全体の、今、よく国のほうでも問題になってますけど、その医療費をどうしていくとか社会保障をどうしていくとか、そういったことの増減が市民に見えることが大切かなというふうに僕は思っております。

そういった意味で、ある意味では入院患者が年間で2,500人減っても、外来患者が773人減っても、全体収支としては3,300万円しか減らんのやなっていうのは、ある意味、言い方はあれなんですけど、効率的なことを今年はやってんのかなっていうふうにも見てはとれるので。決して全体として当然繰入れがされていたり、いろんな事情があるので、手放しで褒めるということはしませんけども、ただそういった、市民から見たときに、単に病院の収益がこれやもんで最終的には、今回入院の患者が少なくて、伊勢病院人気ないなって話じゃなくて、全体の健康政策とか伊勢市全体の医療に対する予防施策も含めて、うまくいってるんじゃないかなっていう視点もぜひ持って、病院の中では議論をしていただきたいと思うんですけど。議論というかそういったことも多分に持ってお話をいただきたいなというふうに思うんですけども、そのあたりっていうのは病院の中ではどんなふうにお話をされていらっしゃるのでしょうか。

◎宮崎誠委員長  
病院事業管理者。

●佐々木病院事業管理者

御質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、入院数については、延べ数については目標に達しておりませんが、実は新入院患者、病院に新しく入院されてくる患者さんについては年々増えておる状態でございます。そんな中でなぜ、人数のほうが予算にいかないかといいますと、いわゆる在院日数、1人の患者さんの在院日数が令和5年度と例えば比べますと、令和5年度は全体で一般病床ですと15人だったところが、今13人を切る、一般病床については、月によっては10人ぐらいで10人を切るというようなことになっています。これは、一つには、当院のほうで質の高い医療が実現できているのかなというふうなことで、このあたりについてはしっかりと維持をしていきたい。

ただ、私どもの場合、一般病床だけではなくて、地域包括ですとか回復期でございますので、こういったところをもう少し、ベッドコントロール等を活用しながら、患者さんの御希望にも合わせながら、全体として患者数を増やしながら収支を均等させていきたい、お助けをいただきながらも、収支のほうについてはしっかりと確保していきたい、このように考えておるところでございます。

◎宮崎誠委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。  
続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御発言もないようですので、自由討議を終わります。  
以上で、「令和6年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長  
御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を継続いたします。  
次に、「学校教育に関する事項」について御審査を願います。

「学校水泳民間プール施設活用事業について」当局から説明をお願いします。  
学校教育課副参事。

【学校教育に関する事項】

〔学校水泳民間プール施設活用事業について〕



●木下学校教育課副参事

それでは、「学校水泳民間プール施設活用事業について」御説明申し上げます。

まず、1、経過につきましては、令和元年度から小学校の体育科における水泳指導に関して、民間プール施設及び人材を利用し、泳力向上等に向け、水泳指導を実施し、今後の学校水泳における民間プール施設等の効果的な活用について研究を行ってまいりました。

次に、「2 実施内容」につきましては、後の「4 主な成果等」で併せて御説明いたします。

3の実施状況についてでございます。令和元年度、初年度は3校で実施し、それ以降の実施は表記のとおりとなりました。そして今年度は、ベスパスポーツクラブ伊勢で7校、伊勢スイミングスクールで3校が実施いたしました。10月25日に今年度の全日程を無事終えることができました。

「4 主な成果等」を4点挙げさせていただきます。1つ目です。泳力向上に向けた教員とインストラクターのティーム・ティーチングによる効果的な指導につきましては、インストラクターの指導から専門的な指導方法を学ぶことができました。また、水への抵抗がある子への不安の取り除き方やビート板、浮き輪の効果的な使い方を学ぶことができました。2点目です。水泳指導にかかる教員の業務改善の研究につきましては、毎日のプール管理の削減、体育主任の負担軽減等、教師の業務軽減化につながりました。3つ目です。水泳授業実施期間の拡張等につきましては、令和6年度は、6月から10月の間に水泳を実施することが可能となりました。実施期間が拡張できますのは、民間プール施設を活用することのメリットです。また、雨の日や熱中症警戒情報等の天候に左右されず実施することもメリットとして挙げられます。4つ目です。民間プール施設を活用した効果的かつ経済的な活用につきましては、学校水泳を民間委託した場合、学校での実施時に比べて令和元年度から令和6年度までの間で費用を削減することができました。

5、今後の方向性と取組につきましては、学校水泳民間プール施設活用事業については継続することとしまして、さらに民間プール施設活用を推進していきたいと考えております。

以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは、少しだけお聞かせ願いたいと思います。実施状況を見せていただきますと、令和6年度に10校と年々増やしてきておりまして、令和7年度では15校と増やす予定であるということで書かれておりますが、全市にわたります、22校あったかと思いますが、その辺の、年次的だとは思いますが、増やしていく考えはあるのか、もうこれが受入先の関係もあるので、もう15校あたりが限界なのか、その辺のあたりをちょっと教えていただけますか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

委員仰せのとおり、受入れ施設のことも考えまして、来年度以降は、その受入れ施設のことも考えながら増やしていく予定でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると最後は22校に全部に、来年度とは言いませんが、こういう目標を持っているのか、ちょっとそのあたりだけ教えていただけますか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

そちらのほうは、今、検討中でございますが、使用可能なプールでありますとか、あと、市のプール施設等の利用も考えながら、検討に入れながら進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。状況によりとこういうことで理解させていただきました。あとですね、令和元年度に3校からどんどん増やしているんですが、最初にやった学校からどんどんこう増やしていく中で、既に経験した学校は、そのままずっと継続しているのか。新たな、もうそれはやめて、ローリングというのか回しているのか、ちょっとその辺だけお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

実施校はそのまま全て継続しております。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

2つほど聞かせてください。今、中村委員からもいろいろ御質問をいただきました。主な成果のところでは、たくさんいろいろと成果が出てきているというふうに理解をさせていただいております。そこで2つほど教えていただきたいんですけども、今始めたところはずっと民間プールのほうを活用していただいて、インストラクターの方に教えていただいたりしているということで、例えばその、実施しているところとしていない学校、そこら辺の生徒、児童のほうの泳力に差は出てきているのかとか、顔をつけたりとかシャワー浴びたりできなかった子ができるようになったり、いろいろな効果があると思いますけども、その辺、様子はいかがか教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

泳力の差につきましては、実施のあるなしにかかわらず、各校で多少の差はあると考えております。それでただ、実施校の子供たちへのアンケート結果からは、泳ぐことが苦手だった子供が少し泳げるようになったりでありますとか、プールでの水泳を満足しているという回答がございました。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。いろいろ工夫をしていただいて、実施校、また実施していない学校、いろいろと努力をしていただけたらというふうに思います。

もう一つ、その4番目の民間プールを活用したことによって、経済的な効果も出てきているということですけども、もう少しこの辺、例えば水道代であったり、ろ過機の修繕の経費であったり、またそれに加えてこの民間プールの委託料、また移動にかかる経費、そういったものが逆に増えている部分もあろうかと思えますけども、その辺もう少し教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●木下学校教育課副参事

令和元年度から令和6年度までの民間委託料につきましては、3,430万4,500円、学校で行うと考えた場合の修繕や学校運営費が2億302万5,131円の概算となります。学校水泳を民間委託した場合のほうが費用を1億6,872万631円削減することとなりました。以上で

ございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。大変、そちらについても効果があるということで、また今後もいろいろと検討いただいた中で、ぜひ進めていただけたらというふうに思います。以上です。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません。今のやり取りで少し分からなかったところがあるもので教えてもらってよろしいですか。今の4番のお話ですと、建築の費用を足して、その建築の費用を基に令和元年度から6年度まで6年間と比較するっていうのは、あまり一般的な話ではないというところなんですけども、ビルを建てて、そのビルを建てるお金と6年間の賃料を比較するなんて話は普通しませんので、ちょっと分からないというところなんですけども、例えばこれってその機械の耐用年数が20年であれば、20年間と運営のコストを比較したりとか、そういう形がちょっと正しくて、1億6,000万円浮きましたっていう話になるのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

すみません。先ほどの概算の中には、建築費用は入ってなくて、年間ですね、薬剤、プールろ過器の保守点検と水道代で大体1校当たり30万ぐらいかかります。その中にちょっとした修繕というのを、大体年間20万ぐらい見込みますと、1校当たり50万かかってくると。で、その中で、ろ過器の耐用年数が15年から20年となっておりまして、取り替えなくてはならない時期が来ている小学校等の費用の積み上げと、あと塗装部分ですね、塗装が大体5年から10年の耐用年数になってきますので、塗装を塗り替えるということを想定した積み上げが先ほどの数字となっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、建築っていうのは、別にプールそのものを建てる話じゃなくて、先ほど逆に修繕というお話をされたので、その修繕がろ過器の例えば交換であるとか、それが仮に3,000万円かかるのであればですよ、3,000万円かかるのであれば、その3,000万円を例えば15年で割って、それを6年にしてこの結果なら分かるんですけど、そういう計算でいいのかと聞いておるんですけども。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

すみません、交換の時期が来ると想定して計算を、ろ過器の修繕につきましては、大体700万円から800万円かかるということで、更新費用を試算をしておりますので。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

そういう話じゃなくて、その700万円のかかるものを、例えばさっき耐用年数が15年って言ったのであれば、15年で割って6掛けてっていうのがこの期間の費用だと思うんですよ。それを例えば700万円全部計上してしまったらおかしいことになりますよね、普通に考えれば。それは差引きしたら、そっちのほうは高くなるわっていうのは当たり前の話なので。今日更新したものってそこから15年使うもんで、こういうの減価償却とかでも15年で償却期間見てった上で割っていくのが普通ですよ。なので、さっき2億302万円というので、これの計算根拠は、そのときに修繕を行うと仮定して、それを全額計上していますっていう話なんであれば、ちょっとおかしいんじゃないのって話をしてるんですけども、もう一回聞いてもいいですか。

◎宮崎誠委員長

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

更新時期の来ない学校につきましては、積算の中に入れておりませんので、更新の時期が来るというものだけしか積算の中に入れてなくてですね、年の平均で試算したというものではございませんでした、すみません。

◎宮崎誠委員長

いいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き再開いたします。

学校施設整備課長。

●北村学校施設整備課長

すみませんでした。そちらのほうの計算を今現在しておりませんので、詳細につきまして、また計算をし直して提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎宮崎誠委員長

よろしいですか。

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「学校水泳民間プール施設活用事業について」を終わります。

「学校教育に関する事項」につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

審査の途中でありますが、11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

## 【子ども子育て支援に関する事項】

〔伊勢市こども計画について〕

◎宮崎誠委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査をお願いします。

「伊勢市こども計画について」当局から説明をお願いします。

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

それでは、「伊勢市こども計画について」御説明申し上げます。資料４－１を御高覧ください。

「１ 計画の概要」でございます。市では、これまで「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」に基づき諸施策を進めてまいりました。現行の計画が令和６年度をもって終了することとなりますが、国は「こども基本法」に基づく「こども計画」の積極的な策定を要請しており、これを受けまして、市といたしましても「こどもまんなか社会」の実現を目指すため「伊勢市こども計画」を新たに策定するものでございます。

次に、計画の目的は、全ての子ども・若者が将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる、「こどもまんなか社会」の実現を目指すものとしております。

恐れ入りますが、資料４－２、計画案２ページ、データでは11 ページをお願いいたします。本計画は表に記載します、「子ども・子育て支援事業計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」、「子ども・若者計画」、「ひとり親家庭自立促進計画」、「伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画」などと一体的に策定いたします。なお、「就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画」につきましては、本件の後、保育課から御説明させていただきます。

次に、38 ページ、データは51 ページをお願いいたします。重点施策として５項目を設定しております。（１）は、生まれ育った環境によって左右されないよう取組の充実、子供の意見表明の機会の確保、子供の権利保障。（２）、安心して妊娠・出産・子育てができる支援。（３）、子供の健やかな成長、放課後児童クラブ等の居場所づくり。（４）と（５）、若者の自立や社会参画支援、困難な対応が必要な若者の支援体制の充実などとしております。

33 ページ、データでは46 ページにお戻りください。ライフステージに合わせた支援を行い、「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みます。

次に、35 ページ、データは48 ページになります。施策の体系や個別の施策につきましてお示しをしまして、次に、40 ページから70 ページ、データは54 ページからになります。基本方針に沿って詳細な取組を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

恐れ入りますが、資料４－１にお戻りください。計画の期間につきましては、令和７年度から令和11年度までの５年間とし、毎年度、各施策の進捗管理を行うことといたします。

次に、「２ 計画策定までの今後の予定」でございます。これまで、子ども・若者や保護者へのアンケート、子育て支援事業者へのヒアリングを実施し、「伊勢市子ども・子育て会議」での協議を重ねてまいりました。今後は、本日、御協議いただいた後、パブリックコメントで市民の皆様から御意見をいただくこととしております。その後、「伊勢市子

ども・子育て会議」の協議を経て、教育民生委員会へ御報告申し上げ、策定・公表してまいりたいと考えております。

最後に、「3 パブリックコメント」につきましては、記載のとおり、令和6年12月16日から令和7年1月15日にかけて、市内29か所と市ホームページで実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

御説明ありがとうございます。今回、この計画、努力義務ではあると思うんですが、策定していただきまして、感謝申し上げたいと思います。子供の施策に関する総合計画のような、そういうような位置づけともなるのかなというふうにも理解をしております。今回の特徴としては子供ということで、その18歳までとか20歳までとか、限ってするのではなく、若者も含めてやっていくということが特徴であるかと思います。

まず、52ページなんですが、今回の計画では、アンケートなど意見聴取、若者の方にもしていただいていると思うのですが、意見を述べる場や機会、このようなことに関しまして、意見表明の権利ということが今後大事になってくるんですが、この点について具体的にどのようなことを今の時点で考えておられますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

ありがとうございます。委員仰せのとおり、子供・若者アンケートで意見のほうを行いました。その御意見を踏まえながら、意見表明する場については、ちょっと今後検討のほうをさせていただいて、多様な声が施策に反映できるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今後、検討していくということで御期待申し上げたいと思います。

それで、読み進んでいきますと、先ほども申し上げましたように、若者に対する支援が今回、重要になってくると思いますが、55ページに若者の支援ということで、社会貢献の促進というのが挙げられておりますが、個別施策といたしまして、自主グループ等への支援ということで書かれているんですが、ちょっと正直言ってこれだけなんかいなくていい



う感想を持ちましたが、どうしてこれだけが挙がっているのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

御意見ありがとうございます。今回、このこども計画の案をまとめるに当たりまして、関連する各課のほうから施策内容のほうを取りまとめのほうをさせていただいたところで、委員仰せのとおり、このほかに若者支援に関する施策がないか、また必要に応じて追加修正してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

追加修正していただけるということで、私はなぜそういうふうに思ったかと申しますと、先日もインクルーシブスポーツの行事にもイベントにも行かせていただきましたが、そこに大学生の方が大変たくさんいらしてみえて、その接し方も大変すばらしくて、障がい児をお持ちのお母さんも本当に楽しそうにやってまして、また、子供さんによっては、もじもじしてできない子に対しても、物すごくこう接し方が大変慣れていらっしゃるようなことで、これは本当に十分社会貢献になるなというふうに考えております。

また、ほかのことに关しまして、活動でかなりの、様々な伊勢市の事業にも参画をしていただいておりますと思ひまして、他市にも自慢できるような、本当に学生さんたちだなというふうにも感じました。この辺につきまして、もし、今、我が課でこういう、先ほど関連課に問合せがあったということですが、問合せはなかったんやけど手を挙げたいという課の方、例えばスポーツ課の方とかありましたらちょっと御意見いただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

ありがとうございます。今、吉井委員がお話しいただきまして、インクルーシブスポーツのほうで大学生の活動を評価していただいて誠にありがたく思ひます。このこども計画の中で、やはり、その若者の部分の計画というのも必要かと思ひますので、そういったところはちょっとまた、担当課ともお話もさせていただきながら検討してまいりたいというふうに思ひます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

どこまで広げるのかということもあるかと思いますが、例えば、選挙に関しても投票率を上げるための活動などしていただいているとか、様々なことをしていただいている中で、ここでこのお話し会だけ、1個しか挙がってないということが非常に残念な印象を持ちました。

それとあと、就労支援ですが、この中でもやはり、きちんとサポステのこととかも、やはり他の子育てのところではファミサポなども出ているので、きちんとそのようなことも記述が要るのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

御意見ありがとうございます。就労支援の部分につきまして、特に若者就労総合支援、こちらにつきましては、サポステさんのほうで国のほうから業務いただいておりますという中で、市としても協働してこういったことを取り組んでおるということで記載させていただきましたけれども、サポステさんそのものという部分の記述につきましても、またちょっと見直しをさせていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。よろしくお願いいたします。

ちょっとあと視点を変えまして、この計画案、全体を見た中で、用語集というものが、前回の計画もそうだったと思うんですが、ついていないんですが、かといってそのページにその都度用語の解説があるかっていうと、やはり、それもちょうとあんまり見られないんですが、解説の必要なものもあるのではないかなと思います。

例えば、76ページの1号認定、2号認定ということで、量の見込みとか書いてあるんですが、これは本当に資料なんですけれども、新2号認定と書いてあるんですが、これは無償化制度に関して、こういう言い方というのが出てきたのではないかと思います、この解説もなく、初めてこういう言葉が出てきたように思います。

あとちょっと、施設のほうの計画になりますが、延長保育園についても、小規模保育事業所A型とか、また、何かいろいろそういう聞いたことないような言葉が出てくるんですが、この辺、計画全体について、用語集をつけるのか、どのように解説をしていくのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

御意見ありがとうございます。ちょっと用語集につきましては、巻末のほうに入れるようにまた修正のほうをさせていただきます。脚注という方法もあるんですが、巻末のほうに専門的な用語についてはまとめて記載するように修正のほうをさせていただきます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり、「こどもまんなか社会」ということでつくられる計画でございますので、担当者しか分からないというような言葉に関してはやはり、気配りというものが必要ではないかと思います。よく介護保険などの制度について難しいと聞きますが、この子供のこういう保育園の制度でありますとか、こういうのも、特定教育保育と特定地域型とか企業主導型とか一体どう違うんだらうかとか、そういうこともやはり分かりにくいと思いますので、その辺についての説明についても、また気配りをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市こども計画について」を終わります。

**【子ども子育て支援に関する事項】**

**〔伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画について〕**

◎宮崎誠委員長

次に、「伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画について」当局から説明をお願いします。

保育課長。

暫時休憩します。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時20分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き、再開します。

●濱地保育課長

それでは、伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画につきまして、御説明申し上げます。本計画につきましては、本日は、前回の本委員会後、整備方針に基づき検討を行いました公立施設の施設整備計画につきまして、御協議いただくものでございます。

資料５－１を御覧ください。始めに、「１．施設整備計画（案）の概要」でございます。計画期間は、令和７年度から11年度までの５年間としています。公立施設は、子育て支援センターの併設や延長保育等の多機能化に対応できる施設を存続させることとし、今後の児童数の推移や保育ニーズ、施設の耐用年限等を考慮し、各地域における拠点として、統廃合により整備することで市全体の適正配置を図ることとしています。また、整理統合する際には、就学前の教育・保育の質を低下させないこと、待機児童が生じることのないこと、津波や浸水、洪水被害が見込まれる地域については、防災面も考慮して場所や建物の構造等を考慮することとしています。

資料５－２を御覧ください。計画の内容ですが、８ページまで、PDFでは９ページまでは前回の本委員会におきまして、御協議いただきました項目でございます。

次に、９ページ、PDFでは10 ページ以降が各施設の整備計画案になります。施設ごとに記載しており、それぞれ前段は本計画期間中の施設の状況を、後段部分は計画期間以降の将来的な方向性を記載しています。

12ページ、PDFでは13 ページを御覧ください。各施設の整備内容と将来的な方向性を一覧にしてお示ししております。

表の中央部分「計画期間中の施設の状況」につきましては、令和７年度から11年度までの状況を、その右側には、「計画期間以降の将来的な方向性」を記載しています。令和７年度から11年度までは、各施設とも存続としておりますが、令和13年から耐用年限を迎える施設が複数あることから、御菌地区におきまして、本計画期間中に御菌第一保育園と御菌第二保育園の統合、場所や規模、建替え時期について検討を行っていきます。また、令和５年度、伊勢市健康福祉ステーション内に駅前子育て支援センターを開設しましたことから、近隣の明倫保育所に併設する子育て支援センターの機能転換について検討していきます。

本計画期間中でありましても、必要に応じて見直しを検討していくものとしておりまして、市内の就学前の児童数の推移や子どもを取り巻く環境の変化、私立施設の状況などを把握したうえで、計画を推進してまいります。

恐れ入りますが、資料５－１へお戻りください。「２．今後の予定」でございますが、本日御協議いただきました施設整備計画案につきまして、「伊勢市こども計画」に記載し、パブリックコメントで市民の皆様から御意見をいただくこととしております。その後、

「伊勢市子ども・子育て会議」の協議を経て、教育民生委員会へ御報告申し上げ、策定・公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、1点だけお願いいたします。この施設の整備計画なんですけれども、1点だけ、新たな「こども誰でも通園制度」については、この整備するにあたって、どのように考えられておられますか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

「こども誰でも通園制度」になりますが、国のほうから令和8年度からの実施が求められております。先ほど明倫保育所のほうで、子育て支援センターの機能転換をというふうに説明させていただいたんですけども、こちらのほうで、「こども誰でも通園制度」は実施できないかということで機能転換を考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の就学前のこどもの教育・保育に関する施設整備計画について」を終わります。

子ども子育て支援に関する事項につきましては引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時25分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き、再開いたします。

### 【令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について】

◎宮崎誠委員長

次に、9月定例会において、継続審査となっております「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願」について、お願いいたします。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

この請願につきましては、前回の委員会等で提出者の方といろいろとやり取りをさせていただきました。少しお聞かせをいただきたいんですけども、そのときにいろいろと、ここに請願書かれてある内容と説明していただいた内容といろいろとちょっとこう違うところもあって、継続審査という形でお願いをしたところでもありますけども、紹介議員の楠木副委員長に少しお尋ねしたいんですけども、この請願、このまま特に変更なしという形で、今回もこのようなままということによろしいのでしょうか。少し確認だけさせていただけたらと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今の件ですけれども、この請願の請願事項、小中学校の給食費を無償にしてくださいと、ここの部分について、前回若干いろんな意見があったわけですが、この給食費を無償にするということは、これはその無償にしていってというその手法について、何も書いてないので。だから、どのようにしていくかについては、これ、市に任せられることなんだと思うんです。これはあくまでも、市民の皆さん方の声を、やはり議会として市に届けるというふうな請願ですので、その無償にしてくださいという意図をしっかりと捉えることが必要だと思うんです。

この件につきまして、ほかの自治体などでは、全ての子供の給食費を全額無償化にしてくださいと、こういう部分、文言もあったりするわけですが、そういうふうな表現ではなくて、ここでは、伊勢市の場合は、給食費を無償にという形ですので、全ての子供、あるいは、すぐについていうようなことを書いてあるわけではないんですね。

ですから、もしこの請願が通ったとして、伊勢市がそのことについて検討していく上で、やはり実際にどう具体化していくのか、どう予算化していくのかについては、これは市に考えていただくことであって、あくまでもこれは市民の要望を、声を届けるということで、議会としては、そういう役割を果たすべきなのかなという思いを持っております。

やっぱり6,000人弱の署名も添えてされている請願ですので、市民の声をしっかりとというふうに、議会は考えていただきたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。ちょっと考えさせてください。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

井村委員。

○井村貴志委員

請願は承っておりますけど、市として財源のこともあります。そういうようなことの中で、国や県の動向というのもあるということの中で、その、国・県の動向も見ながら、検討していきたいなというふうに思っておるという案件でもあるということで、現段階でこの請願についてということであれば、取りあえず反対ということと私は思っております。国・県の動向を見ながら、それを受けてでのイエスオアノーというような部分で判断していきたいなというふうに思ってます。

◎宮崎誠委員長

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

今の件ですけれども、財源の問題なんかにつきましても、今申し上げたように、市が独自に計算をして考えていっていただくことなのであって、そんな中、具体的にどう進めるかについては、市のほうに任せたいと思うんですけれども、市民の要望としては、無償化ということで出ておりますので、やはりそれを届ける必要があるのかな。

それから、国のレベルにおいても、この前の総選挙であっても随分、給食無償化というふうな主張が出ておりました。実際そういうふうに国としては動いていくのかなと、その方向性も出ているようなところもあるんですけれども、ただ、伊勢市としては、そのような動きをしっかりと後押ししていくというか、そういうふうな意味をこの請願は持っていますので、そういう意味でぜひとも通していただきたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

前回の委員会の審査において、請願の継続の理由が国・県等の動向を見ていくというのが中心であったと思うので、その状況に関しては、まだ、国のほうで特に補正予算が出たわけでもなければ、来年の予算の議論が進んでいるわけでもなければ、状況としては何も変わっていないと僕は思っております。そういった意味では、継続のままでいいのではないかと思っております。

もう一点、予算に関して市のほうに任せればそれでいいというのは、その意見に関し、私は正直言って承服を全くできません。というのも、任せるということは、ある意味白紙委任をするということなので、市の執行部の方にそんな無責任な方がおるというわけではないんですけども、例えば、じゃあその代わりに小学校の窓ガラスが割れても、放っとくっていうのを僕らが認めるかということ、当然そうではなくてですね、同じように財源が何であるかとか、これは削っていいものであるとか、これは削っちゃいかんものであるという意見はそれぞれ、我々議員も持っておるわけでありまして。

議会が給食費を無償化するために、請願を通して白紙委任で全ての財源をそちらに任せますと言ってしまうということは、ある意味では、議会さんがそうやって言ったんだから、うちはこの予算を削りました、何か文句ありますかって言われたときに、いやないですよねっていう話になりかねないので、そういう意味では、財源は向こうに考えてもらったらそれでいいというのは、少し私としては、その意見を丸のみにするのは難しいかなというふうに思います。

なので、最初に戻りますけども、国の状況、国・県の状況がですね、すみません、県はあんまり関係ないか、変わらないというのが一つですね。もしその国に訴えていくための請願という意味を持ってるというのであれば、やはり僕はそのような文面をつくって、その文面での審査をするべきかなというふうに思いますので、あくまでも、この請願、文面ですので、文が残るかこの文を可決するかちゅう話ですので、前回同様、継続のまま、少し国の動向を見ながら、国が全くやらないとなったときに改めて考えるというような、残した状態でね、でもいいかなというふうに思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時34分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き、再開いたします。



他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

給食の無料化、確かに今回の選挙でもたくさんの声が、いろんな方が言われてましたし、反対する人ってそうないと思うんです。だから、その中で、やはり前回、請願の文面と説明をされた方の説明とがちょっと合っていないような、そういうような印象もあったのですが、出された方がじゃあ取下げしようかとか、そういう話合いとかなかったんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

このですね、市民団体の方々とも相談をしたんですけれども、別に私先ほどから何度も申し上げているように、この無償にするってこと自体は、様々な中身を持つわけで、それも含めての無償化だと。だから、徐々にとか一部分とか、そんなことも含めて、それも含めているから、だからこの文面そのものは変える必要はないんじゃないかっていうような結論になって、こういうことになりました。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

請願はその文面を見て、それで分かるようなものでないといけないと思いますので、いろんなことを御説明聞いてやっと分かるというのではちょっとどうかなと思いますが、継続という意見があれば、それに従うのかなとは思いますが。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

楠木副委員長。

○楠木宏彦副委員長

請願の紹介議員として、やはり、これは今継続ではなくて採決をしていただいて、採択をしていただくという方向でお願いできればと思います。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。  
暫時休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時39分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
ここで13時まで休憩とします。

休憩 午前11時39分

再開 午後 0 時58分

◎宮崎誠委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について」引き続き審議を  
させていただきます。

ただいま、継続審査とする意見がありましたので、お諮りいたします。

「令和6年請願第3号 小中学校給食無償化を求める請願について」継続審査とす  
ることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎宮崎誠委員長

起立多数であります。

よって、「令和6年請願第3号」は、継続審査にすることと決定いたしました。

以上で、本日、御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生  
委員会を閉会いたします。

閉会 午後 0 時59分

上記署名する。

令和6年11月19日

委員長

委員

委員